

## 東京都食品安全推進計画の改定に向けた考え方

## 食品安全推進計画改定の基本的な考え方

## 【計画の位置づけ】

東京都食品安全条例に基づく計画

- 1 食品の安全確保に関する施策の方向
- 2 その他、食品の安全に関する重要事項  
(オリンピック・パラリンピックの開催を見据えた計画)

## 計画の体系(案)

☆基本施策を検討し、その中から、  
重点的に取り組む施策を選定

## 計画の期間(案)

☆6ヶ年の中期計画  
(平成27~32年度)

## 重点的に取り組む施策の考え方(案)

## 食品安全を取り巻く現状・今後の動向

## 食品に関する事件・事故

- ◆ 重篤又は大規模な事件・事故の発生  
食中毒(ノロウイルス、カンピロバクター、O157等)  
冷凍食品への農薬混入  
食物アレルギー
- ◆ 偽装・誤表示の発生  
産地等の偽装表示
- ◆ 食品中の放射性物質  
都内産及び都内に流通する食品への対応

## 今後の動向

- ◇ 食品表示に関する制度の改正  
食品表示法の施行  
健康食品等への機能性表示の検討  
景品表示法の改正
- ◇ 自主的衛生管理の普及拡大  
HACCPに基づく衛生管理システムの普及
- ◇ 進展する食品流通のグローバル化  
経済の自由化に伴う食品の輸出入の増加

## 選定の視点

以下の視点に  
基づき、重点的に  
取り組む施策を  
基本施策から選定

- I 未然防止・  
拡大防止対策
- II 新たな制度  
への対応
- III 安全に関する  
相互理解の  
促進

## 重点的に取り組む施策について

※( )内は「選定の視点」の該当番号

## 施策の柱1

国際動向を見据えた事業者による安全確保の推進

- 基本施策1 東京エコ農産物認証制度の推進(III)
- 基本施策2 国際規格と整合させた食品衛生自主管理認証制度の推進(I)
- 基本施策3 国際基準であるHACCP導入支援(I, II)

## 施策の柱2

情報収集や調査、監視指導等に基づく安全対策の推進

- 基本施策15 食品安全情報評価委員会による分析・評価(I)
- 基本施策22 輸入食品対策(I)
- 基本施策23 「健康食品」対策(I, II, III)
- 基本施策25 法令・条例に基づく適正表示の指導(II)
- 基本施策28 健康危機管理体制の整備(I)

## 施策の柱3

世界への情報発信、関係者間の相互理解の推進

- 基本施策31 食品中の放射性物質対策等、食品安全情報の  
世界への発信(III)
- 基本施策32 関係者が一堂に会して行う情報、意見交流の推進(III)
- 基本施策33 食物アレルギーに関する理解の促進(I)